



公開  
頭撮り可

平成30年10月4日 発表

担	三重労働局 賃金室長 鍋島 猪一郎 賃金指導官 江口 広美
当	TEL (059) 226-2108 FAX (059) 226-2117

報道関係者 各位

### 平成30年度第6回三重地方最低賃金審議会の開催について

平成30年度の三重県最低賃金を審議するための平成30年度第6回三重地方最低賃金審議会を下記により開催いたします。

今回の三重地方最低賃金審議会においては、三重地方最低賃金審議会長（安井 広伸）から、三重労働局長（下角 圭司）に三重県特定（産業別）最低賃金改正決定に関する答申を行うこととしています。

#### 記

日 時 平成30年10月22日（月）午後1時30分から  
場 所 津市島崎町327番地2  
津第二地方合同庁舎 地下階会議室

#### 主な議題

- （1）三重県特定（産業別）最低賃金の改正決定について（答申）
- （2）その他

今回の三重地方最低賃金審議会の傍聴者の募集は、三重労働局掲示板への掲示、三重労働局HPへの掲載等により行っております。

なお、取材予定の報道関係各位におかれましては、会場設営及び資料作成の都合もあることから、遅くとも当日の正午までに、三重労働局労働基準部賃金室（電話059-226-2108）までお知らせください。